

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年9月30日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー
(Morgan Stanley Finance LLC)

【代表者の役職氏名】 秘書役
(Secretary)
アーロン・ページ
(Aaron Page)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク、
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 塩 見 竜 一
同 早 田 尚 史
同 伊 藤 公 洋
同 香 西 佑 樹
同 上 部 大 樹
同 前 田 康 熙

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注記

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「MSF」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーを意味する。
- 2 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 3 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2025年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル＝148.28円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 4 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当社の2025年上半期において、2025年6月30日付けの有価証券報告書(「有価証券報告書」)に記載されている本国における法制等の概要に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社の財務情報は、米国GAAPに従って作成されている。

以下の情報は、2025年、2024年および2023年の6月30日にそれぞれ終了した6ヶ月間(「上半期」)に関するものであり、中間財務書類より導き出されている。

(単位：百万ドル)	2025年 6月30日 (未監査)	2024年 6月30日 (未監査)	2023年 6月30日 (未監査)
収益合計	268	161	99
純利益(損失)	4	3	-
資本(欠損金)	(558)	(466)	34
社員持分口数	1	1	1
純資産	(558)	(466)	34
総資産	62,309	42,746	40,479
社員持分1口当たり純資産	(558)	(466)	34
社員持分1口当たり配当	-	-	-
社員持分1口当たり純利益	-	-	-
営業活動により調達された現金純額	939	1,043	498
投資活動により使用された現金純額	(12,531)	(2,972)	(3,599)
財務活動により調達された現金純額	11,589	1,932	3,105
現金	1	8	7
従業員数	0	0	0

以下の情報は、2024年および2023年の各12月31日に終了した年に関するものであり、当社の財務書類より導き出されている。

(単位：百万ドル)	2024年 12月31日	2023年 12月31日
収益合計	353	240
純利益(損失)	6	3
資本(欠損金)合計	(676)	(283)
社員持分口数	1	1
純資産	(676)	(283)
総資産	47,947	40,404
社員持分1口当たり純資産	(676)	(283)
社員持分1口当たり配当	-	-
社員持分1口当たり純利益(損失)	6	3
営業活動により調達された現金純額	2,737	845
投資活動により使用された現金純額	(8,544)	(3,529)
財務活動により調達された現金純額	5,806	2,688
現金の期末残高	4	5
従業員数	0	0

2【事業の内容】

当社の2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の重要な関係会社の状況に重大な変更および追加はなかった。

4【従業員の状況】

2025年6月30日現在、当社にはいかなる従業員も存在しない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社のリスク要因に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

該当事項なし

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社は、証券の発行のみを行う金融子会社であり、代り金をモルガン・スタンレーに貸与している。当社は、通常の事業会社のように独立した収益またはリスクを有しない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

該当事項なし

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

① 【株式の総数】 (2025年 6 月30日現在)

種類	授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
有限責任会社持分(1 口当たり1,000ドル)	1 口	1 口	0 口

② 【発行済株式】 (2025年 6 月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
該当事項なし	有限責任会社 持分	1 口	該当事項なし	—

（2）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

（3）【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済 社員持分総数 (口)	払込済社員持分 (ドル)	備考
2024年12月31日現在	1	1,000 (148,280円)	
2025年上半期中			
2025年 6 月30日現在	1	1,000 (148,280円)	

（4）【大株主の状況】

当社は、モルガン・スタンレーにより完全かつ直接的に所有されている。

(2025年 6 月30日現在)

株式の種類	株主名	住所	株式数	発行済株式総数に 占める割合(種類別) (単位：パーセント)
有限責任会社持分	モルガン・スタンレー	ニューヨーク州 ニューヨーク	1 口	100

2【役員の状況】

有価証券報告書提出日後本半期報告書提出日までの期間において、当社の役員について有価証券報告書の記載内容に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

a. 本書記載のモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー(以下「当社」という。)の邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」という。)は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当社の中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第2項の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算は2025年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場1ドル=148.28円を用い、億円未満の端数は四捨五入して表示している。

なお、財務諸表等規則に基づき、米国と日本の会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 日米会計慣行の相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 日米会計慣行の相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

貸借対照表

(単位：別途記載する場合を除き百万ドル)

	(無監査) 2025年6月30日現在		(監査済) 2024年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金	\$ 1	1	\$ 4	6
トレーディング資産、公正価値	\$ 465	690	\$ -	-
受取債権：				
ブローカー・ディーラー	66	98	3	4
手形債権(親会社)	61,505	91,200	47,890	71,011
グループ会社間(親会社)	272	403	50	74
資産合計	\$ 62,309	92,392	\$ 47,947	71,096
負債				
トレーディング負債、公正価値	\$ 1	1	\$ 151	224
支払債務：				
ブローカー・ディーラー	5	7	45	67
利息	154	228	110	163
借入債務(62,512百万ドルおよび48,124百万ドルの公正価値を含む)	62,707	92,982	48,317	71,644
負債合計	\$ 62,867	93,219	\$ 48,623	72,098
コミットメントおよび偶発債務 (注記8参照)				
欠損金：				
払込剰余金	40	59	40	59
利益剰余金	17	25	13	19
その他の包括損失累計額	(615)	(912)	(729)	(1,081)
欠損金合計	(558)	(827)	(676)	(1,002)
負債および欠損金合計	\$ 62,309	92,392	\$ 47,947	71,096

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

包括利益(損失)計算書（無監査）

（単位：別途記載する場合を除き百万ドル）

	2025年6月30日をもって 終了した6か月間		2024年6月30日をもって 終了した6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
トレーディング(1)	\$ (1,060)	(1,572)	\$ (1,020)	(1,512)
受取利息	1,328	1,969	1,181	1,751
収益合計	268	397	161	239
費用				
支払利息	264	391	158	234
費用合計	264	391	158	234
法人所得税計上前利益	4	6	3	4
純利益	4	6	3	4
その他の包括利益/(損失)	114	169	(186)	(276)
包括利益/(損失)	\$ 118	175	\$ (183)	(271)

(1) トレーディング収益は、関連当事者および非関連当事者に係るものからなる。詳細に関しては、注記3および5を参照。

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

(単位：別途記載する場合を除き百万ドル)

	2025年6月30日をもって 終了した6か月間		2024年6月30日をもって 終了した6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
純利益	\$ 4	6	\$ 3	4
純利益から営業活動により調達された 現金純額への調整項目：				
資産および負債の増減(純額)：				
トレーディング資産(トレーディング 負債控除後)	1,217	1,805	1,055	1,564
ブローカー・ディーラー	(103)	(153)	(12)	(18)
グループ会社間(親会社)	(223)	(331)	(2)	(3)
利息	44	65	(1)	(1)
営業活動により調達された現金純額	939	1,392	1,043	1,547
投資活動によるキャッシュ・フロー：				
正味支出額：				
手形債権(親会社)	(12,531)	(18,581)	(2,972)	(4,407)
投資活動により使用された現金純額	(12,531)	(18,581)	(2,972)	(4,407)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
収入額：				
借入債務	24,281	36,004	12,812	18,998
支出額：				
借入債務	(12,692)	(18,820)	(10,880)	(16,133)
財務活動により調達された現金純額	11,589	17,184	1,932	2,865
現金の純(減少)/増加	(3)	(4)	3	4
現金の期首残高	4	6	5	7
現金の期末残高	\$ 1	1	\$ 8	12
キャッシュ・フロー情報の補足開示：				
利息に係る現金支払額	\$ 220	326	\$ 158	234

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

欠損金変動計算書

(単位：別途記載する場合を除き百万ドル)

	払込剰余金		利益剰余金		その他の包括 損失累計額		欠損金合計	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
2023年12月31日現在残高 (監査済)	\$ 40	59	\$ 7	10	\$ (330)	(489)	\$ (283)	(420)
欠損金の純変動額	—	—	3	4	(186)	(276)	(183)	(271)
2024年6月30日現在残高 (無監査)	\$ 40	59	\$ 10	15	\$ (516)	(765)	\$ (466)	(691)
2024年12月31日現在残高 (監査済)	\$ 40	59	\$ 13	19	\$ (729)	(1,081)	\$ (676)	(1,002)
欠損金の純変動額	—	—	4	6	114	169	118	175
2025年6月30日現在残高 (無監査)	\$ 40	59	\$ 17	25	\$ (615)	(912)	\$ (558)	(827)

[次へ](#)

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー
財務諸表の注記（無監査）

2025年6月30日および2024年6月30日をもって終了した6か月間
（単位：別途記載する場合を除き百万ドル）

1. 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー（以下「当社」という。）は、社員を1人とする有限責任会社であり、モルガン・スタンレー（以下「親会社」という。）の完全子会社である。

当社は、親会社のSEC規則S-Xに定義される「金融子会社」である。当社は市場において、親会社によって全額無条件保証が付された仕組債を発行している。発行による調達額は、グループ会社間手形の形態により親会社に貸し付けられている。

2024年に、当社はS&PからA-の格付を付与された。本中間財務諸表の注記全体で使用される一定の用語および頭字語の定義については「共通の用語および頭字語の用語集」を参照（訳者注：日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している）。

財務情報の基礎

中間財務諸表は米国GAAPに準拠して作成されている。そのため、当社は、特定の金融商品の評価、訴訟問題の帰結ならびにその他中間財務諸表および関連する開示に影響を与える事項に関する見積りを行い、仮定を設けることを要求される。当社は、中間財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。ただし、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なる可能性がある。注記は、当社の財務諸表の不可欠な一部である。

当社は、中間財務諸表における修正または開示が必要となる後発事象を、中間財務諸表の公表が可能となった日である2025年9月29日まで評価した結果、中間財務諸表および注記に別途報告したものを除き、修正または開示の対象となる事象を識別していない。

2. 重要な会計方針

収益認識

トレーディング

トレーディング収益の認識に関する詳細については、以下の「金融商品の公正価値」を参照。

金融商品の公正価値

トレーディング資産およびトレーディング負債内の商品は、会計指針により要求または容認されるところにより公正価値で測定されている。これらの金融商品は、当社が主に仕組債である借入債務を経済的にヘッジするために親会社との間で締結するデリバティブを表している。公正価値で計上される商品に係る利益および損失は、当社の包括利益(損失)計算書のトレーディング収益に反映されている。

金融商品に関連するデリバティブ契約を含む、店頭で取引される金融商品の公正価値は、添付の貸借対照表上、適当な場合には取引相手先ごとの純額で表示されている。

公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値基準でリスク管理が行われている一定の借入債務（仕組債）に対して公正価値オプションを選択している。

公正価値測定一定義および階層

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取る、または負債の移転により支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）として定義されている。

公正価値は、事業体に固有の尺度ではなく、市場参加者の視点から検討された市場に基づく尺度である。そのため、市場の仮定が容易に入手できない場合でも、仮定は、測定日現在において市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映して設定される。当社が金融資産、金融負債およびデリバティブとして会計処理される非金融項目のグループを、その市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき管理している場合、当社は、市場参加者が測定日現在において正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合するように当該金融商品グループの公正価値を測定する。

公正価値を決定する際に、当社は様々な評価方法を使用し、公正価値測定に使用されるインプットに関する階層を設定しており、当該階層は、最も観察可能なインプットが入手可能である場合にその使用を求めている。

観察可能なインプットは、当社から独立した情報源から得られた市場データに基づき算出された、市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうインプットである。観察不可能なインプットは、現状で利用可能な最良の情報に基づき算出される、他の市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映したインプットである。公正価値の階層は、以下のようにインプットの観察可能性に基づき3つのレベルに分類され、レベル1が最も高く、レベル3が最も低い階層とされる。

レベル1—当社が参加することが可能である活発な市場における同一の資産または負債の相場価格に基づく評価額。評価額の調整、大量保有によるディスカウントならびに市場参加者に移転されない企業固有および契約上の制限に係るディスカウントはレベル1の商品には適用されない。当該評価額は、活発な市場において容易にかつ定期的に入手できる相場価格に基づくため、これらの商品の評価には重要な判断を必要としない。

レベル2—活発な市場における類似の資産または負債に関する相場価格、活発ではない市場における同一または類似の資産または負債に関する相場価格、資産または負債に関する相場価格以外の観察可能な重要な市場のインプット、または市場の裏付けがあるインプットに基づく評価額。

レベル3—観察不可能であり、公正価値測定の全体に対して重要であるインプットに基づく評価額。

観察可能なインプットの入手可能性は、商品によって異なる可能性があり、多様な要因（商品の種類、まだ市場に定着していない新商品であるか、市場の流動性、商品に固有のその他の特徴を含む。）によって影響を受ける。評価が市場における観察可能性が低い観察不可能なモデルまたはインプットに基づく限り、公正価値の決定にはより多くの判断が要求される。したがって、公正価値の決定において当社が行う判断の度合いは、公正価値の階層のレベル3に分類される商品に係るものが最も大きい。

当社は、市場が混乱している期間を含め、測定日現在の最新の価格およびインプットを考慮している。市場が混乱している期間においては、価格およびインプットの観察可能性が多くの商品について減少する場合がある。このような状況においては、公正価値の階層のレベル1からレベル2またはレベル2からレベル3へと商品を再分類する場合がある。詳細については、注記4を参照。

一定の場合には、公正価値測定に使用される複数のインプットが、公正価値の階層の異なるレベルに分類されることがある。このような場合、公正価値の総額は、当該資産または負債の公正価値の総額にとって重要である最も低いレベルのインプットに該当するレベルにおいて開示される。

評価手法

店頭デリバティブ契約には、市場において観察可能な買呼値および売呼値がある。買呼値は、当事者が資産に関して支払う意思のある最も高い値段を反映している。売呼値は、当事者が資産に関して受け取る意思のある最も低い値段を反映している。当社は、当社による公正価値の最善の見積りに見合う買呼値と売呼値の範囲内の点でポジションを計上している。同一の金融商品における相殺ポジションに関しては、買いおよび売りの両方のポジションを測定するために売買呼値のスプレッド内の同じ価格が使用される。

店頭デリバティブ契約の公正価値は、価格決定モデルを使用して導出される。価格決定モデルは、契約条件、ならびに該当する場合はコモディティ価格、株価、金利イールド・カーブ、クレジット・カーブ、相関関係、取引相手先の信用度、当社の信用度、オプションのボラティリティおよび為替レートを含む複数のインプットを考慮している。

必要に応じて、公正価値に到達するために、流動性リスク（売買呼値の調整）、信用度、モデルの不確実性、集中リスクおよび資金調達等の様々な要因を考慮する評価調整が行われる。流動性リスクに関する調整は、モデルから導出されるレベル2およびレベル3の金融商品の仲値の金額を、リスク・ポジションの出口価格を適切に反映するために必要とされる買呼値と仲値または仲値と売呼値のスプレッドに関して調整する。買呼値と仲値および仲値と売呼値のスプレッドは、トレーディング業務、ブローカー相場またはその他の外部の第三者のデータにおいて観察された水準で評価される。問題となる特定のポジションに関してこれらのスプレッドが観察不可能である場合、スプレッドは観察可能な水準の類似ポジションから導出される。

当社は、公正価値オプションが選択された借入債務（仕組債）に対し、信用に関連した評価調整を適用している。当社は、借入債務の公正価値を測定する際に、債券の流通市場におけるスプレッドの観察に基づき、当社自身の信用スプレッドの変動の影響を考慮している。信用リスクは出口価格に影響を及ぼさないため、これらの信用リスクの考慮は親会社とのデリバティブ取引の評価に影響を及ぼさない。

基礎となるモデルが直接的にも間接的にも観察不可能である重要なインプットに依拠するポジションに関しては、モデルの不確実性に関する調整が行われるため、その導出に当たっては確立された理論的概念への依拠が必要とされる。これらの調整は、統計的アプローチおよび市場に基づく情報（利用可能な場合）を使用して、予想される変動性の程度を評価することにより導出される。

公正価値で測定される金融商品の主要な分類に適用される評価手法の詳細に関しては、注記4を参照。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、利付資産および有利子負債（親会社に対する手形債権、受取債権および支払債務、ならびに借入債務を含む。）について計上される。

受取利息および支払利息は、金融商品の性質および関連する市場慣行に応じて当社の包括利益(損失)計算書に計上されている。利息が金融商品の公正価値の構成要素となっている場合には、利息はトレーディング収益に含められる。その他の場合には、利息は受取利息または支払利息に含められる。

デリバティブ商品の相殺

当社は、親会社とのデリバティブ業務に関連して、親会社とマスターネットティング契約を締結している。この契約により、当社は、親会社の債務不履行の場合において当該契約に基づく親会社の権利と義務を相殺し、親会社の正味債務額に対して現金担保を清算および相殺する権利を与えられる。

デリバティブの相殺に関する詳細については、注記6を参照。

法人所得税

当社は、社員を1人とする有限責任会社であり、米国連邦所得税上は別個の企業として扱われていない。すべての当期税金および繰延税金は、親会社により引当計上されている。

ブローカー・ディーラーからの受取債権およびブローカー・ディーラーに対する支払債務

ブローカー・ディーラーからの受取債権およびブローカー・ディーラーに対する支払債務には、借入債務（仕組債）に関連する未決済の金額、ならびにブローカー・ディーラー関連会社を通じた決済日までににおける当社による買手への引渡しまたは売手からの受取りが未了である有価証券に係る金額が含まれている。

外貨

外貨建取引の再測定により生じた損益はトレーディング収益に含まれる。

セグメント報告

当社は顧客に提供する金融商品・サービスの性質および管理組織に基づき単一の事業・報告セグメントで構成されており、これは当社の最高経営意思決定機関が、当社の財務業績を評価し、全体としての経営上の重要な意思決定を行う際に使用するアプローチと整合している。当社の最高経営意思決定機関は社長であり、主に、利益指標である「法人所得税計上前利益」に基づき当社の業績を評価している。セグメント業績指標は、当社の包括利益(損失)計算書に表示された金額と整合している。

新たな会計基準等の開発

FASBは、当社に適用される一定の会計基準更新書を公表した。会計基準更新書は、評価の結果、当社の財務諸表に適用されないと判断された。

3. 関連当事者との取引

親会社に対する手形債権は、親会社に貸し付けた、借入債務（仕組債）からの調達額を表しており、親会社およびその連結子会社（以下「当グループ」という。）の財務部によって設定された利率により受取利息が発生する。

親会社からのグループ会社間受取債権は、親会社に提供する追加の資金または親会社から受け取る追加の資金を表しており、無担保かつ要求払であり、当グループ代替利率により利息が発生する。

ブローカー・ディーラーからの受取債権およびブローカー・ディーラーに対する支払債務は、ブローカー・ディーラーである関連会社が当社のために販売した借入債務（仕組債）に関連した未決済の金額を表している。これらの受取債権は無担保かつ要求払である。

トレーディング資産および負債ならびに関連するトレーディング収益は、主に当社が借入債務（仕組債）を経済的にヘッジするために親会社との間で締結する店頭デリバティブ取引、および当該店頭デリバティブ取引に係る時価評価の変動を表している。

借入債務は、外部投資家への販売前にブローカー・ディーラーである関連会社が一時的に保有する仕組債を表している。

受取利息および支払利息は、手形債権、親会社からのグループ会社間受取債権および親会社へのグループ会社間支払債務に基づき日利で計算されている。

当社の業務は、関連会社との重要な取引を含んでいるため、当社が非関連会社として事業を行っていた場合の財政状態または経営成績を必ずしも示さない場合がある。

(単位：百万ドル)

2025年6月30日
現在

2024年12月31日
現在

関係会社からの資産および受取債権の内訳

デリバティブ契約	465	－
受取債権－ブローカー・ディーラー	15	3
受取債権－手形債権(親会社)	61,505	47,890
受取債権－グループ会社間(親会社)	272	50

関係会社に対する負債および支払債務の内訳

デリバティブ契約	\$ ー	\$ 147
支払債務－ブローカー・ディーラー	5	42
借入債務	215	－

(単位：百万ドル)

2025年6月30日 をもって終了した 6か月間	2024年6月30日 をもって終了した 6か月間
--------------------------------	--------------------------------

関係会社からの(に移転した)収益および費用の内訳：

トレーディング	\$ 757	\$ 608
受取利息	\$ 1,328	\$ 1,181

4. 公正価値

経常的に公正価値で測定される資産および負債

(単位：百万ドル)

2025年6月30日現在					
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
資産(公正価値)					
トレーディング資産：					
店頭デリバティブ契約：					
株式契約	－	\$ 3,979	\$ 210	－	\$ 4,189
金利契約	－	185	32	－	217
外国為替契約	－	104	4	－	108
コモディティ契約	－	3	－	－	3
クレジット契約	－	20	4	－	24
相殺(1)	－	(3,746)	(250)	(80)	(4,076)
店頭デリバティブ契約合計	－	545	－	(80)	465
トレーディング資産合計	\$ ー	\$ 545	\$ ー	\$ (80)	\$ 465
資産(公正価値)合計	\$ ー	\$ 545	\$ ー	\$ (80)	\$ 465
負債(公正価値)					
トレーディング負債：					
店頭デリバティブ契約：					
株式契約	－	\$ 657	\$ 9	－	\$ 666
金利契約	－	2,639	307	－	2,946
外国為替契約	－	447	15	－	462
コモディティ契約	－	3	－	－	3
相殺(1)	－	(3,746)	(330)	－	(4,076)
店頭デリバティブ契約合計	－	－	1	－	1
トレーディング負債合計	\$ ー	\$ ー	\$ 1	\$ ー	\$ 1
借入債務－仕組債	－	61,105	1,407	－	62,512
負債(公正価値)合計	\$ ー	\$ 61,105	\$ 1,408	\$ ー	\$ 62,513

- (1) 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに係る取引相手先の相殺は、「相殺」の列に含まれている。同一取引相手先との契約で、同一レベル内に分類されたポジションについては、当該レベル内で相殺されている。デリバティブ商品の詳細に関しては、注記6を参照。

(単位：百万ドル)

2024年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
資産(公正価値)					
トレーディング資産：					
店頭デリバティブ契約：					
株式契約	\$ -	\$ 3,608	\$ 133	\$ -	\$ 3,741
金利契約	-	70	10	-	80
外国為替契約	-	9	10	-	19
コモディティ契約	-	11	-	-	11
クレジット契約	-	20	6	-	26
相殺(1)	-	(3,718)	(159)	-	(3,877)
店頭デリバティブ契約合計	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
トレーディング資産合計	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
資産(公正価値)合計	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
負債(公正価値)					
トレーディング負債：					
店頭デリバティブ契約：					
株式契約	\$ -	\$ 588	\$ 92	\$ -	\$ 680
金利契約	-	2,403	276	-	2,679
外国為替契約	-	643	21	-	664
コモディティ契約	-	4	-	-	4
クレジット契約	-	1	-	-	\$ 1
相殺(1)	-	(3,639)	(159)	(79)	(3,877)
店頭デリバティブ契約合計	-	-	230	(79)	151
トレーディング負債合計	\$ -	\$ -	\$ 230	\$ (79)	\$ 151
借入債務－仕組債	-	47,588	536	-	48,124
負債(公正価値)合計	\$ -	\$ 47,588	\$ 766	\$ (79)	\$ 48,275

(1) 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに係る取引相手先の相殺は、「相殺」の列に含まれている。同一取引相手先との契約で、同一レベル内に分類されたポジションについては、当該レベル内で相殺されている。デリバティブ商品の詳細に関しては、注記6を参照。

経常的に公正価値で測定される資産および負債に適用される評価手法

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
店頭デリバティブ契約 - 店頭デリバティブ契約は、金利、外国通貨、参照事業体の信用度、株価またはコモディティ価格に関連する先渡、スワップおよびオプション契約を含んでいる。 - 商品および取引条件に応じて、店頭デリバティブ商品の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルといった閉形式の解析式、シミュレーション・モデルまたはそれらの組合せを含む、一連の手法を利用してモデル化することができる。多くの価格決定モデルは、一般的な金利スワップおよび多くの株式、コモディティおよび外国通貨オプション契約の場合のように、モデルのインプットが活発な取引市場で観察されるため、使用される手法において重要な判断を必要とせず、著しく主観的となることはない。確立されたデリバティブ商品について、当社が使用する価格決定モデルは、金融サービス業界において広く受け入れられている。 - より複雑な店頭デリバティブ商品は、通常は流動性が低く、直接的な取引活動または相場が観察不可能であるため、評価手法の導入においてはより多くの判断が必要になる。これには、ボラティリティおよび相関のエクスポージャーを伴う一定の種類の金利デリバティブ、期間が長期であるか複数の原資産に対するエクスポージャーを含む株式または外国通貨デリバティブが含まれる。必要とされるインプットが観察不可能である場合には、過去の観察および／または類推された観察に基づき、観察可能なデータ・ポイントとの関係が、モデルのインプット値を見積る手法として適用される場合がある。 店頭デリバティブ商品の評価手法の詳細に関しては、注記2を参照。	- レベル2－市場流動性による裏付けがある観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要でないと判断される場合 - レベル3－市場流動性が限られている観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要と判断される場合
借入債務－仕組債 - 当社は、主に、支払額および償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績と連動する金融商品、ならびにステップアップ、ステップダウンおよびゼロクーポンを含む様々な金利関連の特徴を有する金融商品で構成される仕組債を発行している。これには、純投資基準に適合しないために店頭デリバティブとして分類されない無担保契約も含まれている。 - 公正価値は、当該仕組債のデリバティブ部分および債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティ、為替レート、およびコモディティ価格または株価を含む同一または類似証券を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。 - 当該債券に関する独立した外部の取引価格および観察された流通債券市場のスプレッドに基づく当社自身の信用スプレッドの影響が考慮される。	- レベル2－観察可能なインプットを使用して評価する場合、または観察不可能なインプットが重要でないと判断される場合 - レベル3－観察不可能なインプットが重要であると判断される場合

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の2025年度のロールフォワード

(単位：百万ドル)

2024年 12月31日 現在 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失) 合計	購入	売却・ 発行	決済	正味 振替(1)	2025年 6月30日 現在 期末残高	未実現 利益 (損失)
-------------------------------	--------------------------------------	----	-----------	----	-------------	------------------------------	-------------------

純負債(公正価値)								
店頭デリバティブ 契約(純額)(2)：								
株式契約	\$ (41)	\$ 126	\$ (9)	\$ -	\$ 75	\$ (100)	\$ (201)	\$ 122
金利契約	266	(24)	-	-	(19)	4	275	(26)
外国為替契約	11	14	-	-	-	14	11	14
クレジット契約	(6)	-	-	-	2	-	(4)	-
店頭デリバティブ 契約(純額)合計	230	116	(9)	-	58	(82)	81	110
借入債務-仕組債	536	(61)	-	657	(19)	172	1,407	(60)
純負債(公正価値)	\$ 766	\$ 55	\$ (9)	\$ 657	\$ 39	\$ 90	\$ 1,488	\$ 50

- (1) 2025年6月30日をもって終了した6か月間において、当社は、観察不可能なインプットがポジション評価に対して重要となったことに起因して、借入債務（仕組債）172百万ドルをレベル2からレベル3へ振り替えた。
- (2) 店頭デリバティブ契約(純額)はトレーディング負債（トレーディング資産控除後）を表している。金額は、取引相手先の相殺前で表示されている。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の2024年度のロールフォワード

(単位：百万ドル)

	2023年 12月31日 現在 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失) 合計	購入	売却・ 発行	決済	正味 振替(1)	2024年 6月30日 現在 期末残高	未実現 利益 (損失)
純負債(公正価値)								
店頭デリバティブ 契約(純額)(2)：								
株式契約	\$ 137	\$ 33	\$ -	\$ -	\$ (28)	\$ 11	\$ 87	\$ (29)
金利契約	41	(113)	-	-	(15)	78	217	113
外国為替契約	11	(44)	-	-	(4)	(3)	48	45
クレジット契約	(17)	-	-	-	-	17	-	-
店頭デリバティブ 契約(純額)合計	172	(124)	-	-	(47)	103	352	129
借入債務-仕組債	910	66	-	144	17	(79)	926	(66)
純負債(公正価値)	\$ 1,082	\$ (58)	\$ -	\$ 144	\$ (30)	\$ 24	\$ 1,278	\$ 63

- (1) 2024年6月30日をもって終了した6か月間において、当社は、ボラティリティに関連した観察不可能なインプットが重要でなくなったことに起因して、借入債務（仕組債）79百万ドルをレベル3からレベル2へ振り替えた。
- (2) 店頭デリバティブ契約(純額)はトレーディング負債（トレーディング資産控除後）を表している。金額は、取引相手先の相殺前で表示されている。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益(損失)は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)の合計額は、主に包括利益(損失)計算書のトレーディング収益に含まれている。

経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット
 評価手法および観察不可能なインプット

(単位：インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値）(1)	
	2025年6月30日	2024年12月31日
純負債（公正価値）		
店頭デリバティブ契約(純額)：		
株式契約(2)	\$ (201)	\$ (41)
オプション・モデル：		
株式のボラティリティ	18%～30%(29%)	5%～70%(17%)
株式のボラティリティ・スキュー	-1%～1%(0%)	-3%～0%(-1%)
株式－株式の相関	NA	21%～99%(64%)
株式－外国為替の相関	-39%～35%(34%)	-55%～17%(-20%)
金利契約	\$ 275	\$ 266
オプション・モデル：		
金利－外国為替の相関	30%～57%(38%/34%)	N/M
金利カーブの相関	N/M	52%～88%(74%/76%)
金利のボラティリティ・スキュー	42%～121%(96%/95%)	74%～94%(81%/78%)
外国為替契約	\$ 11	\$ 11
オプション・モデル：		
金利のボラティリティ・スキュー	63%～146%(75%/66%)	97%～127%(109%/110%)
クレジット契約	\$ (4)	\$ (6)
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル：		
信用スプレッド	361bps～539bps(450bps)	247bps～433bps(340bps)
信用スプレッド	N/M	N/M
借入債務－仕組債	\$ 1,407	\$ 536
オプション・モデル：		
株式のボラティリティ	15%～47%(20%)	7%～75%(15%)
株式のボラティリティ・スキュー	-2%～0%(-1%)	-2%～0%(0%)
株式－株式の相関	4%～96%(84%)	42%～92%(71%)
株式－外国為替の相関	5%～5%(5%)	NA
類似価格：		
類似債券価格	95～102ポイント (102ポイント/99ポイント)	89～103ポイント (99ポイント/95ポイント)

ポイント－ポイントは額面に対する百分率である。

(1) 最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合には、範囲および平均値に代えて単一の数値が開示されている。インプットの単純平均値および中央値の方が適合する場合を除き、数値は加重平均値を表している。

(2) 複数のリスクのある店頭デリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

N/M－重要ではない数値

上表は、重要なレベル3の残高がある経常的および非経常的に公正価値で測定される資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプット、ならびにそれらの範囲および平均に関する情報を示したものである。商品の集約のレベルおよび幅広さによって、インプットの範囲は広がり、保有金融商品全体にわたり不均一

に分散する。さらに、金融サービス業界のそれぞれの企業の保有商品に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲は企業ごとに異なる可能性がある。通常、ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプットの間には、予測可能な関係はない。

当期間において、当社の重要な観察不可能なインプットの内容に重要な変更はなかった。

以下の重要な観察不可能なインプットの上昇（低下）は、通常は公正価値に影響を与えるが、影響の規模および方向は、当社のエクスポージャーがロングであるかショートであるかに左右される。

- ・ **相関：** 複数の潜在リスクにより支払額が決定される場合の、価格決定のためのインプットである。相関は2つの変数の変動における関係（すなわち、1つの変数の変動が他方の変数の変動にどのような影響を与えるか）の測定尺度である。
- ・ **金利カーブ：** 金利の期間構造（金利と満期までの時間の関係）および観察時点における将来金利の市場による測定尺度である。金利カーブは、金利および外国為替デリバティブのキャッシュ・フローを設定するために使用されており、店頭デリバティブのキャッシュ・フローを割り引く際に使用される価格決定のためのインプットである。
- ・ **ボラティリティ：** ある商品の価値が時間とともに変動する程度を仮定した場合における、当該商品の予想リターンの変動性の測定尺度である。ボラティリティはオプションの価格決定のためのインプットであり、通常はボラティリティが低くなるほどオプションのリスクも低くなる。特定のオプションの評価に使用されるボラティリティの水準は、当該オプションに内在するリスクの性質、オプションの残存期間および行使価格を含む様々な要因に左右される。
- ・ **ボラティリティ・スキュー：** 原資産および満期は同一であるが行使価格が異なる複数のオプションのインプライド・ボラティリティの差異の測定尺度である。
- ・ **信用スプレッド：** 信用スプレッドは、投資家が、信用リスクの低い有価証券と比較してより信用リスクの高い有価証券から稼得することができる追加的な正味利回りを反映している。特定の有価証券の信用スプレッドは、多くの場合、信用リスクの無いベンチマークとなる有価証券の利回りまたは基準金利と比較することにより見積られる。

公正価値で測定されない金融商品

(単位：百万ドル)

2025年6月30日現在					
帳簿価額	公正価値レベル				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
金融資産：					
現金	\$ 1	\$ 1	\$ -	\$ -	\$ 1
受取債権：					
ブローカー・ディーラー	66	-	66	-	66
手形債権(親会社)	61,505	-	61,505	-	61,505
グループ会社間(親会社)	272	-	276	-	276
金融負債：					
支払債務(1)：					
ブローカー・ディーラー	\$ 5	\$ -	\$ 5	\$ -	\$ 5
借入債務	195	-	195	-	195

(単位：百万ドル)

2024年12月31日現在					
	公正価値レベル				
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産：					
現金	\$ 4	\$ 4	\$ -	\$ -	\$ 4
受取債権：					
ブローカー・ディーラー	3	-	3	-	3
手形債権(親会社)	47,890	-	47,890	-	47,890
グループ会社間(親会社)	50	-	50	-	50
金融負債：					
支払債務(1)：					
ブローカー・ディーラー	\$ 45	\$ -	\$ 45	\$ -	\$ 45
借入債務	193	-	193	-	193

(1) 未払利息は除外されている。これらの未払利息の帳簿価額は公正価値と近似している。

5. 公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値基準でリスク管理が行われている借入債務（仕組債）に対して公正価値オプションを選択した。

公正価値オプションに基づく借入債務による利益(損失)

(単位：百万ドル)

	トレーディング収益	支払利息	純収益(2)
2025年6月30日をもって終了した6か月間			
借入債務(1)	\$ (2,915)	\$ (260)	\$ (3,175)
2024年6月30日をもって終了した6か月間			
借入債務(1)	\$ (929)	\$ (153)	\$ (1,082)

(1) DVAの未実現利益(損失)はOCIに計上され、実現時にトレーディング収益に計上されている。詳細については、注記2および9を参照。

(2) 金額は、関連する経済的ヘッジによる利益または損失を反映していない。

公正価値の変動による利益(損失)は、トレーディング収益に計上されており、主に参照価格もしくは指数、金利または為替レートの変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

(単位：百万ドル)

	トレーディング収益	OCI
2025年6月30日をもって終了した6か月間		
借入債務(1)	\$ (5)	\$ 114
2024年6月30日をもって終了した6か月間		
借入債務(1)	\$ (6)	\$ (186)

(1) DVAの未実現利益(損失)はOCIに計上され、実現時にトレーディング収益に計上されている。詳細については、注記2および9を参照。

経常的に公正価値で測定される借入債務

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
リスク管理責任を有するビジネス・ユニット		
株式	\$ 37,264	\$ 30,157
金利	23,980	16,964
コモディティ	134	805
外国為替	1,134	198
合計	\$ 62,512	\$ 48,124

契約元本と公正価値の差額(1)

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
借入債務(2)	\$ 1,931	\$ 1,238

- (1) 公正価値を上回る(または下回る)契約元本の金額を表している。
 (2) 当初の元本金額の返済額が参照価格または指数に基づき変動する借入債務(仕組債)は除外されている。

6. デリバティブ商品

当社は、店頭スワップ、先渡、オプションおよびその他のデリバティブで、特に金利、通貨、コモディティ、クレジット契約および持分証券を参照するものを、仕組債に関するヘッジ戦略の一環として締結している。当社はヘッジ会計を適用していない。

デリバティブ契約の公正価値および想定元本

(単位：百万ドル)

二者間の店頭デリバティブー2025年6月30日現在				
	資産		負債	
	公正価値	想定元本(1)	公正価値	想定元本(1)
店頭デリバティブ契約：				
株式契約	\$ 4,189	\$ 21,855	\$ 666	\$ 12,530
金利契約	217	10,801	2,946	14,682
外国為替契約	108	2,616	462	2,747
コモディティ契約	3	27	3	79
クレジット契約	24	736	–	2
店頭デリバティブ契約合計(総額)	4,541	36,035	4,077	30,040
相殺金額				
取引相手先の相殺額	(4,076)		(4,076)	
トレーディング資産/負債合計	\$ 465		\$ 1	

- (1) デリバティブ契約の想定元本は、通常、そのエクスポージャーを過大に評価したものであると当社は考えている。ほとんどの状況で、想定元本は、契約当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

(単位：百万ドル)

二者間の店頭デリバティブー2024年12月31日現在

	資産		負債	
	公正価値	想定元本(1)	公正価値	想定元本(1)
店頭デリバティブ契約：				
株式契約	\$ 3,741	\$ 16,120	\$ 680	\$ 11,501
金利契約	80	5,636	2,679	12,483
外国為替契約	19	961	664	3,578
コモディティ契約	11	93	4	98
クレジット契約	26	558	1	96
店頭デリバティブ契約合計(総額)	3,877	23,368	4,028	27,756
相殺金額				
取引相手先の相殺額	(3,877)		(3,877)	
トレーディング負債合計(純額)	\$ -		\$ 151	

(1) デリバティブ契約の想定元本は、通常、そのエクスポージャーを過大に評価したものであると当社は考えている。ほとんどの状況で、想定元本は、契約当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

下表は、包括利益(損失)計算書のトレーディング収益に含まれるデリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品による実現および未実現損益の要約である。

商品の種類別のトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日 をもって終了した 6か月間	2024年6月30日 をもって終了した 6か月間
株式契約	\$ (740)	\$ (728)
金利契約	(330)	(289)
外国為替契約	13	8
コモディティ契約	(3)	(11)
損失合計	\$ (1,060)	\$ (1,020)

7. 借入債務

借入債務の期限および条件

(単位：百万ドル)

	固定金利(1)	変動金利(2)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
当初期限1年以内：				
翌12か月	\$ 43	1,932	1,975	144
当初期限1年超：				
2025年度	122	3,070	3,192	6,409
2026年度	350	7,441	7,791	7,117
2027年度	1,751	8,306	10,057	8,424
2028年度	651	6,790	7,441	4,230
2029年度	2,271	4,067	6,338	4,612
それ以降	10,210	15,703	25,913	17,381
合計	\$ 15,355	\$ 45,377	\$ 60,732	\$ 48,173
借入債務合計	\$ 15,398	\$ 47,309	\$ 62,707	\$ 48,317
期末加重平均表面利率(3)	5.00%	N/M		

- (1) 固定金利借入債務には、ステップアップ、ステップダウンおよびゼロクーポンの特徴を有する金融商品が含まれている。
- (2) 変動金利借入債務には、多様な指標に基づく利息が発生する。金額には、株式、信用またはその他の指標に連動する借入債務が含まれている。
- (3) 固定金利借入債務の加重平均表面利率は、1件の発行債を表している。その他の当社の発行債は主に公正価値で計上されているため、加重平均表面利率は重要ではない。

N/M—重要ではない数値

当社の借入債務はすべて優先債に該当する。2025年6月30日および2024年6月30日をもって終了した6か月間において、当社はそれぞれ約24,281百万ドルおよび約12,812百万ドルの公正価値の社債を発行した。

特定の優先債は、米ドル以外の各種通貨建てで、主に株式、信用、コモディティまたはその他の指標（例えば、消費者物価指数）に連動した収益を提供するように組成されている。優先債はまた、当社による期限前償還が可能となるように、または優先債の保有者の選択により満期を延長できるように組成され得る。

優先債—借入債務（仕組債） 当社の借入債務には、主に公正価値に基づき計上され、管理される仕組債が含まれている。当該債券には、その支払額や償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績に連動する金融商品、ならびにステップアップ、ステップダウンおよびゼロクーポンを含む様々な金利関連の特徴を有する金融商品が含まれている。これらの商品からのエクスポージャーを最小化するために、当社は、借入コストを実質的に変動金利に変換する様々な店頭デリバティブ・スワップ契約を締結し、オプションを購入している。当社はこれらの借入債務（仕組債）の大部分を公正価値で計上している。組み込まれた特徴を経済的にヘッジするために用いられる様々な店頭デリバティブ・スワップおよび購入したオプションも公正価値で計上される。これらの借入債務（仕組債）および経済的ヘッ

ジに関連する公正価値の変動額はトレーディング収益に計上されている。借入債務（仕組債）の詳細については、注記2および4を参照。

8. コミットメント

訴訟

当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、さまざまな法的措置において被告となる可能性がある。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告であるか、主たる被告の立場にあったはずの第三者事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合や、適用される補償義務を履行しない場合もある。これらの訴訟には、反トラスト法に基づく請求、各種虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のセールス・トレーディング事業および資本市場における当社の業務から生じる事案等が含まれるが、それらに限定されない。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス・トレーディング、当社が販売を行う金融商品または募集、ならびに会計および営業上の事項に関する政府または他の規制機関が行う他の公式・非公式のレビュー、調査および手続に参与する場合があります、その一部には不利な決定、和解、罰金、反則金、不当利得返還、原状回復、没収、差止め、当社が一定の事業を遂行する能力の制限、またはその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は係属中の各事案において、適切な場合に責任および／または損害賠償金額について異議を申し立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している蓋然性が高いことが示され、かつ当該損失金額または損失の範囲を当社が合理的に見積ることができる場合には、当社は損失見積額を損益を通じて発生計上している。

当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府または規制機関の調査および民事訴訟に対する現在の環境に鑑み、当社の訴訟費用は各期で今後変動する可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失発生の高蓋然性かまたは合理的な可能性があるかどうかの判断や損失額の見積りは、本来的に困難である。加えて、損失発生の高蓋然性か合理的な可能性があるかと当社が判断した場合、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過すると判断した場合であっても、当社は、その損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない場合がある。特に事実の記録が作成途中であるか異議申立の対象となっている場合や、原告または政府系企業が多額または不特定金額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、損失発生の高蓋然性か合理的な可能性があるかどうかを判断すること、または損失額を見積ることは困難である。調査または手続において損失または追加的損失（または損失の範囲もしくは追加的損失の範囲）の高蓋然性か合理的な可能性があるかと判断することが可能となるには、または損失額を見積るには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続または決定、クラス認定上の問題に係る決定、損害賠償金またはその他の救済の算定、および当該手続または調査に関連する新規もしくは未解決の法律問題の検討などにより、多くの問題の解決が必要となる場合がある。

当社は、重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した個々の手続または調査を識別している。当社が重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した特定の手続においては、当社はその損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない。その他にも当社が損失または損失の範囲の発生の合理的な可能性があるかと判断している事項があるが、現時点で知る限りにおいて、また、法律顧問との協議の上、当該損失が当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないかと判断している。ただし、そのような手続または調査の結果は、特定の報告期間における当社の事業または業績に重要な影響を与える場合、または重要な風評被害をもたらす場合があ

る。上記にかかわらず、当社は、当報告期間において重要な損失の発生の合理的な可能性があるとは判断する手続または調査を識別していない。

当社は、個別にまたは集計すると重要であると判断する特定の手続または調査を識別しているが、まだ申し立てられていない請求、または潜在的損失の発生の蓋然性もしくは合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求から重要な損失が発生しないという保証はない。

9. その他の包括利益(損失)累計額

AOCIの変動

(単位：百万ドル)

債務評価額

2024年12月31日現在残高	\$ (729)
DVA純額の増減(1)	114
2025年6月30日現在残高	\$ (615)
2023年12月31日現在残高	\$ (330)
DVA純額の増減(1)	(186)
2024年6月30日現在残高	\$ (516)

(1) DVAは、公正価値で計上する負債に関連する当社の信用スプレッドおよびその他の信用要因の変動に起因した公正価値の増減を表している。

10. 法人所得税

当社は、社員を1人とする有限責任会社であり、米国連邦所得税上は別個の企業として扱われていない。当社は、親会社が提出する米国連邦所得税の連結納税申告に含まれている。州税および地方税については、当社は、親会社および親会社の一定の他の子会社との合算申告に含まれている。すべての当期税金および繰延税金は、親会社により引当計上されている。

11. 後発事象

当社は、中間財務諸表における修正または開示が必要となる後発事象を、中間財務諸表の公表が可能となった日である2025年9月29日まで評価した結果、中間財務諸表および注記に別途報告したものを除き、記録または開示の対象となる事象を識別しなかった。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の財務諸表の注記を参照されたい。

[次へ](#)

(2) 訴訟

本書の日付に先立つ12ヶ月間において、当社の財政状態または収益性に重大な影響を及ぼす可能性があるか、または最近において重大な影響を及ぼした事実のある、当社が関与する行政手続、訴訟手続または仲裁手続(当社が把握している係属中またはそのおそれのある手続を含む。)は存在しない。

3【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合は異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、金融会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。

(2) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、転換社債型新株予約権付社債については、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債の部と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。ただし、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法について包括的に定める会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(3) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(4) 金融商品の信用損失

当社は、「金融商品－信用損失」会計基準編纂書を適用している。本会計基準編纂書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、償却原価で測定される一定の金融資産に対して従前に適用されていた発生損失モデルに代わるものである。

本邦では、償却原価で測定する債権に係る貸倒引当金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に、金融機関では債務者を5段階（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先）に区分した上で当該債務者区分と担保保全の状態に応じて債権を4段階に分類し、債権の区分ごとに過去の貸倒実績率等合理的な基準、財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法などの方法に従い貸倒見積高を算定する。

(5) デリバティブ商品の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ商品のうち、財務諸表で相殺されているもの、または強制力のあるマスターネットティング契約もしくは類似の契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、過去 5 事業年度および過去 6 ヶ月の間、2 紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

2025年の開始日(2025年1月1日)以降、本半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- (1) 有価証券報告書および添付書類(2025年6月30日提出)
- (2) 発行登録書および添付書類(2025年6月30日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行 年月日	券面総額 又は 振替社債の総額	償還額	2025年6月30日 現在の未償還額	上場金融商品 取引所 又は 登録認可金融 商品取引業協 会名
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年4月5日満期 期限前償還条 項付 ブラジルリアル・日本円 連動円建パワー・クーポン社 債（2年固定）	2017年 4月 4日	1,026,000,000円	293,000,000円	733,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年9月27日満期 期限前償還条 項付 ブラジルリアル・日本円 連動円建パワー・クーポン社 債（1年固定）	2017年 9月 26日	796,000,000円	70,000,000円	726,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2028 年9月21日満期 期限前償還条 項付 ブラジルリアル・日本円 連動円建パワー・クーポン社 債（3年固定）	2018年 9月 20日	922,000,000円	240,000,000円	682,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2028 年12月7日満期 ブラジルリア ル・日本円連動円建パワー・ クーポン社債（3年固定）	2018年 12月 6日	636,000,000円	46,000,000円	590,000,000円	該当なし

モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2029 年8月6日満期 期限前償還条 項付 ブラジルリアル・日本円 連動円建パワー・クーポン社 債（2年固定）	2019年 8月 5日	289,000,000円	12,000,000円	277,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2030 年3月26日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2020年 3月 25日	29,000,000トルコ・ リラ	0トルコ・リラ	29,000,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2030 年6月24日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2020年 6月 23日	42,000,000トルコ・ リラ	0トルコ・リラ	42,000,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2030 年8月26日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2020年 8月 25日	26,000,000トルコ・ リラ	670,000トルコ・リラ	25,330,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2041 年10月11日満期 期限前償還条 項付 豪ドル・日本円連動円建 パワー・クーポン社債（1年 固定）	2021年 10月 8日	326,000,000円	0円	326,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2026 年11月30日満期米国株イント ラデイ・モメンタム指数 （Nasdaq100）連動 米ドル建 社債	2021年 11月 29日	46,700,000米ドル	0米ドル	46,700,000米ドル	該当なし

モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2026 年12月23日満期米国株イント ラデイ・モメンタム指数 (Nasdaq100) 連動 米ドル建 社債	2021年 12月 22日	23,600,000米ドル	0米ドル	23,600,000米ドル	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年2月4日満期米国株イント ラデイ・モメンタム指数 (Nasdaq100) 連動 米ドル建 社債	2022年 2月 3日	7,900,000米ドル	0米ドル	7,900,000米ドル	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年3月24日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2022年 3月 23日	110,000,000トルコ・ リラ	200,000トルコ・リラ	109,800,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2032 年4月20日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2022年 4月 19日	210,000,000トルコ・ リラ	0トルコ・リラ	210,000,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2032 年6月7日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2022年 6月 6日	180,000,000トルコ・ リラ	0トルコ・リラ	180,000,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2037 年7月8日満期 期限前償還条 項付 豪ドル・日本円連動円建 パワー・クーポン社債（2年 固定）	2022年 7月 7日	1,240,000,000円	10,000,000円	1,230,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2028 年8月23日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2022年 8月 22日	190,000,000トルコ・ リラ	6,900,000トルコ・リ ラ	183,100,000トルコ・ リラ	該当なし

モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年9月13日満期 トルコ・リラ 建ゼロクーポン社債	2022年 9月 12日	165,000,000トルコ・ リラ	2,200,000トルコ・リ ラ	162,800,000トルコ・ リラ	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2037 年10月7日満期 期限前償還条 項付 豪ドル・日本円連動円建 パワー・クーポン社債（2年 固定）	2022年 10月 6日	538,000,000円	10,000,000円	528,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2042 年12月23日満期 期限前償還条 項付 米ドル・日本円連動円建 パワー・クーポン社債（2年 固定）	2022年 12月 22日	400,000,000円	0円	400,000,000円	該当なし
モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファ イナンス・エルエルシー 2027 年3月5日満期 トルコ・リラ 建利付社債	2023年 3月 6日	30,000,000トルコ・ リラ	0トルコ・リラ	30,000,000トルコ・ リラ	該当なし

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類】

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
2025年6月30日関東財務局長に提出

②【半期報告書】

(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
2025年9月29日関東財務局長に提出

③【臨時報告書】

上記①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を2025年7月14日に関東財務局長に提出

④【訂正報告書】

該当事項なし

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2026年11月30日満期米
国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）連動 米ドル建社債
2. モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2026年12月23日満期米
国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）連動 米ドル建社債
3. モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2027年2月4日満期米
国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）連動 米ドル建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の社債の償還金額については、米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）により決定される。そのため、米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）についての開示を必要とする。

内容

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）は、指数スポンサーが定めた規則および手順に基づき、指数スポンサーが公表する、モルガン・スタンレー米国株イントラデイ・モメンタム指数（MS Chess World Switch NDQ Rolling Future and Intraday Momentum Strategy ER USD）（ブルームバーグの銘柄コード MSNQIMCW）をいう。

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）は、Nasdaq100指数先物による運用とイントラデイ・モメンタム戦略に基づく運用を組み合わせることにより、相場下落時のドローダウン低下および相場上昇時の超過リターンを目指すとともに、Nasdaq100指数先物による運用とイントラデイ・モメンタム戦略に基づく運用のそれぞれについてスイッチング戦略に基づき配分の調整も行うものである。

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）は、スイッチング戦略に係るMorgan Stanley Chess World Index、Nasdaq100指数先物取引に係るEquity Nasdaq Rolling Future、およびイントラデイ・モメンタム戦略に係るMorgan Stanley Non-Financial US Large Cap Long/Short Intraday Momentum Custom Series 6 Index から構成される。

Morgan Stanley Chess World Indexにより定められるスイッチング戦略とは、S&P500指数に係る株式オプションならびに米国、欧州、日本およびアジアにおける信用スプレッドの状況によりリスク局面を判定し、リスク局面に応じてロングポジションの配分を調整する米国株式ロング・オンリー運用を行う戦略である。

Equity Nasdaq Rolling Futureとは、ニューヨーク証券取引所で取引されているNasdaq 100指数先物契約に基づく指数であり、原資産は汎用のNasdaq100ミニ・インデックス先物（ブルームバーグの銘柄コード NQ1 Index）であり、満期日の3営業日前に翌月満期のNasdaq100ミニ・インデックス先物（ブルームバーグの銘柄コード NQ2 Index）に切り替えられる。NQ1 Indexの満期日が経過すると原資産は直ちにNQ1 Indexに戻る。

Morgan Stanley Non-Financial US Large Cap Long/Short Intraday Momentum Custom Series 6 Index により定められるイントラデイ・モメンタム戦略とは、Nasdaq100上場先物を用いて、一定のルールに従って株式市場が前日終値対比で一定率以上上昇した場合には買い建てポジションを、一定率以上下落した場合には売り建てポジションを構築し、全てのポジションを当該取引日の終了時までには解消する戦略をいう。

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）は、Morgan Stanley Chess World Indexに基づいて強気局面と判断された場合には、米国株式のロングポジションを構築するとともに、100パーセントを上限にイントラデイ・モメンタム戦略に基づく運用を行う。これに対して、弱気局面と判断された場合には、米国株式のロングポジションを構築せずに、200パーセント・イントラデイ・モメンタム戦略に基づく運用を行う。そのため、日中のポジション合計は、0パーセントから200パーセントの間で推移する。

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）の値は指数スポンサーにより前日付けの値が日々算出され、<https://www.bloomberg.co.jp/markets/stocks> の「銘柄検索」にてMSNQIMCW:INDで確認することができる。

2【当該指数等の推移】

米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）の過去の推移(米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）終値ベース)

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高・ 最低値	年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	最高	1,909.29	2,104.85	2,095.95	2,061.39	2,208.47
	最低	943.86	1,628.82	1,561.69	1,568.77	1,853.04

最近6ヶ月の 月別最高・ 最低値	月別	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
	最高	2,102.59	2,109.24	1,957.79	1,959.29	2,027.82	2,133.35
	最低	1,994.53	1,952.18	1,851.33	1,815.62	1,865.21	2,028.18

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかるポイントの過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3－1、「米国株イントラデイ・モメンタム指数（Nasdaq100）」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかるポイントが上記のように変動したことによって、かかるポイントが前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。